

質問回答書

件名)首都圏中央連絡自動車道 境高架橋(鋼上部工)工事

No.	質問事項	回答
1	鋼構造物の架設 鋼橋の架設 ・単価表 番号12 鋼構造物の架設 鋼橋の架設のうち境1号橋について 特記仕様書21-4-4 鋼構造物の架設において、架設工法は、トラッククレーンベント工法との記載がありますが、上部工架設計画図(その1)では、一部120 t吊クローラクレーンによる架設箇所があります。どちらが、「正」でしょうか。	特記仕様書21-4-4に誤りがありました。 境1号橋の架設工法について、正しくはトラッククレーンベント工法及びクローラクレーンベント工法です。 なお、上記については交付図書を訂正いたします。
2	中央分離帯転落防止網 中央分離帯転落防止網A ・単価表 番号50 中央分離帯転落防止網Aについて、 境1号橋、境4号橋は、一部夜間作業になると思われませんが、単価には夜間作業分も含まれていると考えてよろしいでしょうか。	中央分離帯転落防止網Aの施工については、昼間作業を想定していません。
3	表面保護工 コンクリート表面被覆工 ・単価表 番号53 表面保護工コンクリート表面被覆工について 上部工では、床版下面部、巻き立てコンクリート部、下部工では、橋脚、橋台部の施工が含まれていますが、施工区分はそれぞれ、「固定足場」、「移動足場(高所作業車)」のうち、どちらでお考えでしょうか。	表面保護工の足場については、割掛対象表参考内訳書のとおりです。 なお、施工区分については貴社の施工計画に基づきお考えください。